

ルール改正によるお知らせ

2021年12月1日より世界陸上競技連盟（WA）の規則（TR5.2）が規定するシューズについて、競技会にて使用できるシューズの靴底の厚さは下の表の通りとなりました。各自、規定内のシューズを履いて出場するようにして下さい。

種目	靴底の最大の厚さ (TR5.5、TR 5.13.3)
フィールド種目（除：三段跳）	20mm
三段跳	25mm
トラック種目（ハードル種目を含み、800m未満の種目）	20mm
トラック種目（障害物競走を含み、800m以上の種目）	25mm
クロスカントリー	25mm
道路競技（競走、競歩）	40mm

※この規定のシューズ以外では、出場できません。

【以下のケースがルールに抵触し、失格になる可能性があるので参考にする】

ケース1

- ・短距離の選手が試合に出場しようとしたが、短距離用スパイクシューズを忘れてアップシューズ（ランニングシューズ）でレースに出場しようとしている。

ケース2

- ・中長距離の選手が試合に出場しようとしたが、長距離用スパイクシューズを忘れてアップシューズ（ランニングシューズ）でレースに出場しようとしている。

ケース3

- ・投てき種目に出場する選手がスローシューズ（投てき用シューズ）を持っておらず、アップシューズ（ランニングシューズ）で出場しようとしている。

アップシューズ（ランニングシューズ）は靴底が厚いケースが多く、「大丈夫」と思い込んでいたら、靴底の厚さが規定を超える厚さであるケースが多い。

2021年3月7日 『シューズの靴底の厚さに関する規定について』 HP掲載

2021年3月20日 編集 及び ケース1～3 追加

2021年3月30日 規定外シューズ使用での出場不可の対応（失格となる → 出場できません）